

北 渡 島 檜 山 4 町 地域連携に関する協定書

平成28年2月

八雲町・長万部町・今金町・せたな町

北渡島檜山4町地域連携に関する協定書

八雲町、長万部町、今金町及びせたな町（以下「4町」という。）は、市町村連携地域の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、4町が行政サービスを持続的に提供していくため、圏域自治体同士の相互補完と役割分担による連携を図りながら、地域住民に必要な生活機能の確保及び地域の活性化を図るとともに、安心して暮らし続けられる地域とするため、市町村連携地域の形成に関して、必要な事項を定める。

（基本方針）

第2条 4町は、前条に規定する市町村連携地域の形成に関して、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携し、又は協力するものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第3条 4町が取り組む政策分野は、次の各号に掲げるものとし、当該各号における取組の内容及び4町の役割は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）

（事務の執行に当たっての連携、協力及び費用分担）

第4条 4町は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

- 2 4町は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じる場合は、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、4町が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 この協定を変更する場合は、4町が協議の上、これを定めるものとする。

(協定の解消)

第6条 この協定を解消しようとする場合は、4町による協議により合意を得るものとする。

(定めのない事項等の処理)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じたときは、4町が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書4通を作成し、4町が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年2月18日

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町長 岩村 克詔



山越郡長万部町字長万部453番地1

長万部町長 木橋 正志



瀬棚郡今金町字今金48番地の1

今金町長 外崎 秀人



久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1

せたな町長 高橋 貞次



別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 二次医療圏広域医療体制の充実

取組内容	各町の役割
<p>圏域内における地域医療を支えるため、連携した医師確保の取組や各病院の機能分担により、相互の医師等の派遣による出張診療や巡回診療など医療体制の充実に取り組む。</p>	<p>八雲町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八雲総合病院は北渡島檜山二次医療圏の地域センター病院として、圏域の地域医療を支えるため、連携した医師確保の取組や医師等の派遣による出張診療等に中心的役割を果たす。 <p>長万部町、今金町、せたな町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町は、地域医療を支えるため、医師確保や医師等の派遣に必要な協力及び支援を行う。

2 教育

(1) 芸術鑑賞事業の推進

取組内容	各町の役割
<p>圏域内の芸術文化の振興を図るため、圏域内で実施している自主事業について連携を図るとともに、情報の共有などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化事業の開催情報を各町に提供するとともに、住民に対し圏域全体の情報を周知する。

(2) ミュージックサマースクールの推進

取組内容	各町の役割
<p>圏域内の中高生の吹奏楽演奏技術の向上を図るため、プロの演奏者を招聘してのクリニックを実施するほか、ガラコンサートを開催する。</p>	<p>今金町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の吹奏楽演奏技術の向上を図るためのクリニック等の企画や調整を行う。 <p>八雲町、長万部町、せたな町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の吹奏楽演奏技術の向上を図るためのクリニック等の参加に協力する。

(3) スポーツ振興の推進

取組内容	各町の役割
圏域内のスポーツ振興等を図るため、圏域内で開催されるスポーツに関するイベント情報の共有などに取り組む。	・スポーツ大会等の開催情報を各町に提供するとともに、住民に対し圏域全体の情報を周知する。

(4) 図書館相互利用の促進

取組内容	各町の役割
図書館（室）の広域利用を促進するため、図書館相互の連携を強化する。	八雲町 ・圏域の図書館の連携強化に関する総合的な調整を行うとともに、図書の充実や蔵書情報の提供など中心的な役割を担う。 長万部町、今金町、せたな町 ・住民の図書館サービス充実を図るため、相互利用の促進に努める。

(5) 生涯学習活動等における人材のネットワーク化

取組内容	各町の役割
圏域の生涯学習等の活性化を推進するため、講師等の人材情報をリストアップして、ネットワーク化を図る。	八雲町 ・生涯学習等の活性化を推進するため、講師等の人材情報をリストアップして、情報の共有を図るため、中心的な役割を担う。 長万部町、今金町、せたな町 ・生涯学習等の活性化を推進するため、講師等の人材情報をリストアップして、情報の共有を図るため協力する。

3 産業振興

(1) 広域観光の推進

取組内容	各町の役割
<p>圏域が連携し、新幹線開業に伴う観光動態調査を実施するとともに、ガイドブックを作成し、国内外に対する誘客促進キャンペーンの実施をはじめ、共通プログラムの開発、各種プロモーション活動等に取り組む。</p>	<p>八雲町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、新幹線開業に伴う観光動態調査を実施する。 ・ガイドブックを作成し国内外に対する誘客促進キャンペーンを実施する。 ・共通プログラムの開発、各種プロモーション活動等の企画や調整を行う。 <p>長万部町、今金町、せたな町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域で連携して、新幹線開業に伴う観光動態調査を実施する。 ・ガイドブックを作成し国内外に対する誘客促進キャンペーンを実施する。 ・共通プログラムの開発、各種プロモーション活動等を実施する。

(2) 物産（食）振興の推進

取組内容	各町の役割
<p>圏域が連携し、物産（食）素材の発掘を行い、物産カタログの作成を行うとともに、商品の磨き上げのための研修会、商談会等を開催し、観光と連動して販路拡大のPR活動を展開して物産振興に取り組む。</p>	<p>八雲町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、域内の新たな素材発掘のための展示会やビジネス交流会の開催の企画や調整を行う。 ・発掘した商品や既存商品を掲載した物産カタログを作成する。 ・商品磨き上げのための各種研修会や相談会を開催するとともに、テスト販売や商談会へ参加する。 <p>長万部町、今金町、せたな町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域で連携して、域内の新たな素材の発掘のための展示会やビジネス交流会を開催する。 ・発掘した商品や既存商品を掲載した物産カタログを作成する。 ・商品磨き上げのための各種研修会や相談会を開催するとともに、テスト販売や商談会へ参加する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 道路等交通インフラの整備

(1) 基幹道路等ネットワーク整備の促進

取組内容	各町の役割
圏域内における効率的な交通ネットワーク形成に向け、国道、道道等、交通インフラ整備促進のため各種事業に取り組む。	せたな町 ・各町と連携して、国道、道道をはじめとする圏域内における幹線道路網の整備促進に向けた取組において、中心的な役割を担う。 八雲町、長万部町、今金町 ・各町は、圏域内における効率的な交通ネットワーク形成に向けた各種事業に取り組む。

